

令和2年5月1日

保護者様

泉大津市立東陽中学校
校長 浦西 典昭

『 緊急事態宣言 』に伴う臨時休校の延長について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスについて全国的な感染者の増加により、4月7日に国より緊急事態宣言が発令され、最初の期限である5月6日を迎えようとしています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況より、緊急事態宣言の延長が予想される中、泉大津市教育委員会より臨時休校期間の延長について通知がございました。

本校といたしましても、市教育委員会の通知を受け、下記のとおり臨時休校期間を延長することといたします。引き続きご家庭にご協力をお願いすることとなりますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【 臨時休校期間延長について 】

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、以下のとおり**臨時休校期間を延長**します。

臨時休校延長期間：令和2年5月7日（木）～令和2年5月10日（日）

【 5月11日（月）以降について 】

本市教育委員会が学校再開時期等について決定し、5月8日（金）に本校及び泉大津市教育委員会のホームページにてお知らせいたします。